

日之影町告示第79号

令和4年第2回日之影町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年7月8日

日之影町長 佐藤 貢

- 1 期 日 令和4年7月20日
 - 2 場 所 日之影町役場（議会議場）
-

○開会日に応招した議員

工藤 英信君	高館 英嗣君
小谷 幸治君	甲斐 睦彦君
河野 學君	飯干 静香君
小川 輝久君	一水 輝明君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第2回 日之影町議会臨時会会議録 (第1日)

令和4年7月20日 (水曜日)

議事日程 (第1号)

令和4年7月20日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告 諸般の報告
日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
日程第5 議案第37号 工事請負変更契約の締結について
日程第6 議案第38号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
日程第7 議案第39号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告 諸般の報告
日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
日程第5 議案第37号 工事請負変更契約の締結について
日程第6 議案第38号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
日程第7 議案第39号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第2号)
-

出席議員 (8名)

1番 工藤 英信君	2番 高館 英嗣君
3番 小谷 幸治君	5番 甲斐 睦彦君
6番 河野 學君	7番 飯干 静香君
8番 小川 輝久君	9番 一水 輝明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係(総務課補佐) 山田知登世君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
会計管理者	……………	森重 喜博君	地域振興課長	……………	工藤 富士君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	丹波 昌二君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

午前10時00分開会

○議長(一水 輝明君) 改めまして、おはようございます。

これから令和4年第2回日之影町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(一水 輝明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番、甲斐睦彦君、6番、河野學君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(一水 輝明君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(一水 輝明君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(一水 輝明君) 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に出席を求めた説明員の職・氏名は、お手元に配付したとおりであります。

議長報告については、さきに報告書を配付していますので、これを報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議長が決定した議員派遣

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第4、議長が決定した議員派遣を報告いたします。

議長が決定した議員派遣は、7月19日、高千穂町で開催された西臼杵郡森林・林業活性化協議会役員会に、日之影町議会森林林業活性化協議会会長、河野學君、副会長、工藤英信君を派遣、議長が決定した議員派遣は以上1件であります。

日程第5. 議案第37号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第5、議案第37号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第37号工事請負変更契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和3年度林道施設災害復旧事業二子山西線1号箇所林道災害復旧工事は、令和3年12月7日に、議会の議決をいただき、契約した工事ではありますが、湧水等により、拡大崩壊したため、線形を變形するものであります。それにより、工事請負金額が1,461万2,980円増加し、8,171万2,980円となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 工期について伺います。工期は、令和4年12月28日となっておりますが、これで十分なのか、まあ、また、これから台風シーズンにも入りますので、想定もしないこととか起こり得ると思いますが、この工期で大丈夫なのか伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それでは、お答えします。

工期につきましては、令和4年12月28日までということとさせていただきます。

この工期につきましては、現在の工事設計上、今年12月28日までということと設定をさせて

いただいております。

今後、夏の台風シーズンと議員おっしゃられましたとおり、不測の事態等ありましたら、随時、請負業者等との相談・協議を重ねて、変更等対応してまいります。現状は、12月28日までということで、設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第5、議案第37号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第38号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第6、議案第38号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第38号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を説明をいたします。

今回の補正は、日之影町国民健康保険病院での新型コロナウイルス感染症の感染対策に伴う病院事業会計繰出金の補正であります。

まず、歳入について申し上げます。国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、300万円の追加、繰入金は財政調整基金繰入金で1,100万円の追加。

以上、歳入補正を1,400万円の追加とし、歳入総額を49億7,225万5,000円といたします。

次に、歳出について申し上げます。衛生費は病院事業会計繰出金で1,400万円の追加。

以上、歳出補正を1,400万円の追加とし、歳出総額を49億7,225万5,000円といたします。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、今回ですね、国庫支出金の新型コロナの臨時交付金が300万円ということなのですが、これはまた増額っていうのはまた考えられなかったものでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。今回充当します300万につきましては、事業費の中の材料費その他消耗品等に関する経費が、コロナウイルス感染症交付金の対象事業ということで判断をしております、その想定される300万を国庫補助金のほうで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第6、議案第38号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第39号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第7、議案第39号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 議案第39号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の提案理由を説明をいたします。

今回の補正は日之影町国民健康保険病院での新型コロナウイルス感染症の感染対策に伴う費用の補正であります。

まず、収益的収入について申し上げます。医業外収益は一般会計補助金を1,400万円追加するものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。医業費用は、給与費を728万円、材料費を280万円、経費を392万円それぞれ追加し、収入及び支出の予算総額を7億555万4,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。これから質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） では質問させていただきます。

医業外収益は計上されてはいるんですが、仮になんですけど、外来患者さんの増減とかっていうのは今回の発覚、コロナ感染者が発生した後、変化とか見られたでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

今回、発生でコロナ発生の無線放送したときに、外来もしてないというふうにとられている方もいらっしゃいまして、多少減少しているようには思われます。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 最近、西臼杵のほうでもすごくコロナ感染者が増えているところでもありますけども、今後の対策、危機管理体制というのはどういうふうにやられるのか。病院、そして、福祉施設関係のところをお尋ねいたします。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 病院のほうでは、職員のほうには、家族等に体調不良のいる方等がいたら必ずその検査をして、状況が確定するまで来ないように、ということと、お互いに体調を観察し合いながらそこら辺を注意喚起しながら調子の悪い方は休むというふうに周知をするように努めております。

○議長（一水 輝明君） 福祉施設について、保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） ワクチン接種関係なんですけども、御存じのとおり、3回目ワクチンにつきましては、県内で日之影町、一番ということで町民の皆様方に、御協力に本当

に感謝をしているところでございます。また、全国的に若者の感染も増えているということで接種が伸び悩んでおりますが、本町のほうも12歳から39歳の方の接種率も、県の報告では89.5%ということで県内1位ということで推移をしているところでございます。今度は、今、4回目の接種の準備をしているところなんですけども、60歳以上の方が約1,800名、18歳から59歳で基礎疾患のある方等が200名、計約2,000名の方が接種の準備をしているところです。3回目接種から5か月間の間隔を空けて、今月28日から、接種を4回目の接種を考えているところです。60歳以上の方と前回基礎疾患で接種した18歳から59歳までの方については、接種券をもう発送しているところでございます。基礎疾患のある方で、接種券が来ない方につきましては、保健センターのほうに連絡をしてくれということだったんですけども、その方については今のところ希望者はいないと。また、4回目接種をしないという方が、19名ほどいらっしゃるということで、連絡を受けているところでございます。全国的には第7波拡大しているということですので、国が今後、医療従事者、また、老人福祉施設の従事者にも4回目の接種をやりたいということで、7月の22日、決定をされるということと聞いておりますので、それを踏まえまして、また準備をしていかなければならないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 福祉施設の指導とかは、町民福祉課長かな、副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 高齢者施設につきましては、職員に、簡易の抗原検査キットを配布しておりまして、少しでも体調が悪い場合はそのキットで確認をして、当然それで陽性が出れば出勤はできないということでございますが、今回の高齢者施設での職員が感染、罹患した関係も、このキットによりましていち早く発見ができ、休業等には至ったところでございますが、そういう形で職員も、ちょっとでも異常がある場合は、そのような形で検査していくということでございます。

また、町の職員につきましても、抗原菌検査キットまでは配布しておりませんが、少しでも異常がある場合は出勤はしないように、当然、熱等ある場合は病院に受診をしていただいて、そこで確認を取って出勤するよというということで、指導をしているところでございます。

また、家族内等で不幸にも罹患された方がおる場合には、保健所等の指導よりもより厳しい形で、待機日数等も職員に周知しておりますので、そのような形で広がらないような形で工夫をしているところでございます。

○議長（一水 輝明君） 工藤君いいですか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 天神荘で出ましたよね。天神荘で職員、その、ちょうど木曜日の担当の方だったかな。その中で、うちの母も、ちょうど木曜日で利用しておりました。その中で

ほかのところから聞いて、その日に出たということで、その、初動の在り方、すぐ、木曜日に利用した人の家庭に電話とか、されたのかなというふうに後で思ったんですけども。そういった一人一人に対しての、その利用者に対しての連絡等も、しっかりやっていなくては、広がっていくんじゃないかと思うんですけど。まあ、天神荘の職員からは1週間休みますよ、ということくらいでありましたので、そういったところを、もっと個人的な人数もそう、町内にありますので、できるんじゃないかと思うんですけど、そこのところお願いします。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 社会福祉協議会の、私、副会長になっておりますので、答えさせていただきますが、まず職員が時間が判明したのが夜でございました。すぐさま職員が事務所に集まって協議をした結果、とりあえず2日休もうということの相談がなされて、すぐすぐ次の日と次の日の利用者に対しては、まず明日休みますからということでの連絡を入れて、後日、利用者全てに、休業と、あと、体の健康管理の観察をお願いしたいという旨を、全員にしたというふうに伺っております。かつ、もし異常がある場合はすぐに連絡をしてくださいという形で連絡をしたというふうに伺っております。また、その後、1週間休業ということですが、たしか水曜日だったと思いますけど、中間ということで再度今週いっぱい休みますけど、また、体に異常はないですかという聞き取りを全利用者にしたということで伺っているところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 今後、定期的な職員の、これは大変だと思いますけど、抗原検査ですね。そういった病院も含めてですけども、定期的なということではなく、症状が出てきたときのみ、ということではよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 定期的ではなくて、それこそ少しでも異常があった場合、例えば喉の痛みとか、ちょっと普段と違うなど、発熱までにも至らなくても、ちょっといつもと違うというときには、当然そのキットで検査をするような形では指導しているところでございます。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） すみません、ワクチン接種のことでちょっとお伺いしたいんですが、アレルギー反応が出る方でワクチンを接種されていない方とかがいると思うんですけど、もともとワクチン自体が、県からファイザーとモデルナしか言われてないと思うんですが、要望活動に行ったときにアレルギーを持っている方でも、打てるものがあるという話を聞いたのですが、その辺の対応はどうされるおつもりでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） アレルギーのある方の接種ということで、ノバックスです

かね、のワクチンがあるんですけども、数が少ないということで大きな病院とか、そういったところしか要望を取っていないということで、西臼杵3町病院もそういった薬品を取っていないのが現状であります。どうしても打ちたいという方がいらっしゃいましたら、またうちのほうからそういった接種ができるところを紹介して接種をしてもらおうかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 新型コロナの感染、院内感染ということで、報道がなされたわけですが、職員や先生、看護師の皆さん方の本当に日夜分かたぬ努力の中で抑え込みができたということに対しましては、非常に敬意を表しておるわけでございます。その中で、材料費で280万計上されておりますが、この抗原検査キット等というふうなところをお聞きしたわけですが、この抗原検査キットというものをどのくらいの量を準備しておられるのか、そして今後、まだいよいよこういった状況は続くであろうというふうに思っておりますが、十分な確保ができておるのか、さらには職員がもし、ということになったときに濃厚接触者ということで、家庭・家族、そういった方にも提供ができるのか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 材料費の280万の中に、抗原検査キットが含まれております。院内感染が起こった時点で、キットを納入する業者に、早めに予約をしまして、かなりたくさんいるということで、確保をしてもらっておりました。そして、今回、職員も3人感染しておりまして、その感染した方が前の日にどこに泊まったとかいう情報もありまして、そのときはその方の事業所で感染した場合は、事業所で抗原検査をしなければいけないということがあるんですけども、その前日に会った方に関しましてはキット代だけ、1,500円くらいですかね、それを頂いて、検査をしております。

ということで、今回280万の中で、一応400キットほどで予算計上して、今後のことの見込みも考えまして、その2.5倍くらいの確保は考えております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） わかりましたが、この抗原検査キット、私たちも要望活動で上京したときに帰ってそれぞれ無料の検査を受けたわけですが、市販の抗原検査キットというのは、1,100円くらいで販売されておるといようなこともお聞きしたところですが、今の説明では1,500円くらい見ているといようなことですが、その辺は価格というものに対しましては十分な調査をなされておるのかお伺いをいたします。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 価格につきましては、いつも検査のほうに納入している業者に頼みましたので、その見積り等は取っておりません。何分緊急を要してましたので、キットの確保がどうしても必要でした。結局ずっと入院している患者様、感染した以外の患者様と関係職員を11日までは毎日しておりましたので、かなりのキット数の確保がいるということで、見積りまでは取っておりません。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 検査キットの関連ですが、先ほど小川議員が言われたように、私たちは延岡行って検査受けたり、あるいは高千穂のアズーロに行って検査キットを買われて検査したりした人もおるんですが。

ちょうどあの、キットを用意しちよつてですよ。もちろん有料でいいんですが、延岡や高千穂へ行かなくてもいいように、町で、町病院に行けば検査キットが譲ってもらえるというふうにしてもらうようなことはできないんでしょうか。そうすると助かると思うんですがね。

あの、例えば宮崎に行ってちょっと不安だからキットを買って検査をしようとか、県外に行って帰ってきて不安だから検査をしようとか、病院に用意がしてあるならば、わざわざ延岡や高千穂まで行かなくてもいいんですが、そういうことはできないもんでしょうか、伺います。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 基本、病院にかかれる方は発熱の方とか、のどが痛い方とかそういう疑いの患者様しか今のところ検体取ることできませんので、誰でも自由に来るということになると、病院では多少無理があるかなという感じがしております。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） いや、違うんですよ。病院に用意しておってですね、ちょっと私が県外に行って帰ってきたから、不安だから、キット譲ってもらえないですかと、あの、病院の薬局でも、売店でも、そういう準備はできないかということをお伺いしております。

○議長（一水 輝明君） それでは、副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） まず病院の薬局で出すということになれば、まず病院にかかれた患者さんしか病院の薬局では処方できないというか、いわゆる処方に基づいたことでしか病院内はできないということでございます。

いわゆる民間の薬店、薬局で購入していただくというのが、そういうのがルールとなっております。

河野議員がおっしゃられるように、今後考え方として今病院内に売店がありますので、そこで販売ができないかどうかも含めて、ちょっとそこは検討させていただきたいというふうに思いま

す。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。町長。

○町長（佐藤 貢君） 今回の補足ですが、河野議員がおっしゃることは十分わかりますが、正直なところ不特定多数の人に病院内に入っただきたくない。多分院長が許可しないと思います。

県外から帰ってきたから抗原検査したいから病院の中に入って買って帰るというのは、ちょっとそれは逆に怖い面もありますので、それは多分院長のほうは、それでなくてももうぴりぴりしながら面会もできないような状況でやっていますので、それについてはちょっと厳しいのかなというふうに思います。

その代わりに、保健センターでできるのかといえば、これがまた勝手に売っていいのかどうかちゅうのを今把握してませんので、そういうことを踏まえて対応ができる、町内にそういう薬局があるから町内の薬局で確保できるか、ある程度免許を持っているとこでないといけないのかなというふうに、ちょっと今聞いておまして、ありましたので、そういった面も踏まえてちょっと勉強もさせていただきたい、ということでお答えにしておきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、議案第39号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（一水 輝明君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年第2回日之影町議会臨時会はこれにて閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員